

# 消費者行政に関する意思表明

近年、悪質業者の手口は複雑かつ巧妙化しており、消費生活相談件数は年々増加しています。本村では平成22年度から専任の相談員を配置し、問題解決のための助言や関係機関への斡旋など、消費者保護に努めております。

また平成25年度からは高森町と南阿蘇村の区域内における在住者などに係る消費生活相談業務を広域的に処理することにより、相談業務の効率化並びに消費生活における安全性および利便性を向上させております。

今後も継続して、消費者被害を未然に防ぐための啓発活動の推進、専任相談員の配置による相談体制の充実を図っていきます。

令和3年1月1日 南阿蘇村長 吉良清一

【消費者問題に関するお問い合わせ】

■南阿蘇村消費者相談室 Tel(67) 2244

■相談日：火曜・木曜 午前10時から午後3時

■場所：役場2階 消費者相談室（総務課内）

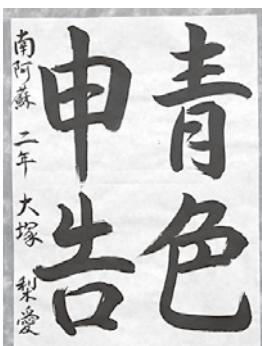
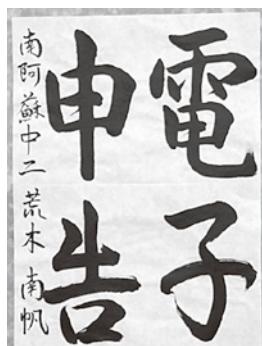


## 税に関する習字 表彰

阿蘇地区租税推進協議会の主催による「税に関する習字」の募集に対して、村内小中学校の児童生徒が作品を応募。南阿蘇中学校2年の荒木南帆さん（中松二）が阿蘇税務署長賞、大塚梨愛さん（中松一）が南阿蘇村長賞を受賞されました。また、小学生の部では、白水小学校5年の後藤愛瑠さん（吉田一）が南阿蘇村長賞、中松小学校2年の田上あかりさん（一関二）と久木野小学校2年の古澤結愛さん（第八駐在）が阿蘇地区租税教育推進協議会長賞を受賞されました。



南阿蘇村役場にて展示された作品



受賞された皆さんのお手書き



## 消防設備士試験のお知らせ

消防法の規定に基づき、令和2年度第3回消防設備士試験が次の日程で実施されます。

### 1. 試験日および願書受付期間など

試験種類	試験日	願書受付期間		試験地
甲種全類 丙種全類	令和3年 3月14日(日)	書面申請	令和3年1月14日(木)～21日(木)	熊本市
		電子申請	令和3年1月11日(月)～18日(月)	

※詳しくは、願書などをご覧ください。

### 2. 願書などの配置場所

受験願書などは、消防試験研究センター熊本県支部、熊本市消防局、県内の消防本部および熊本県総務部市町村課・税務局消防保安課に配置しています。

### 3. 問い合わせ先

(一財) 消防試験研究センター熊本県支部

熊本市中央区九品寺1丁目11-4 熊本県教育会館4階 Tel096(364)5005